

北海道士幌町基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

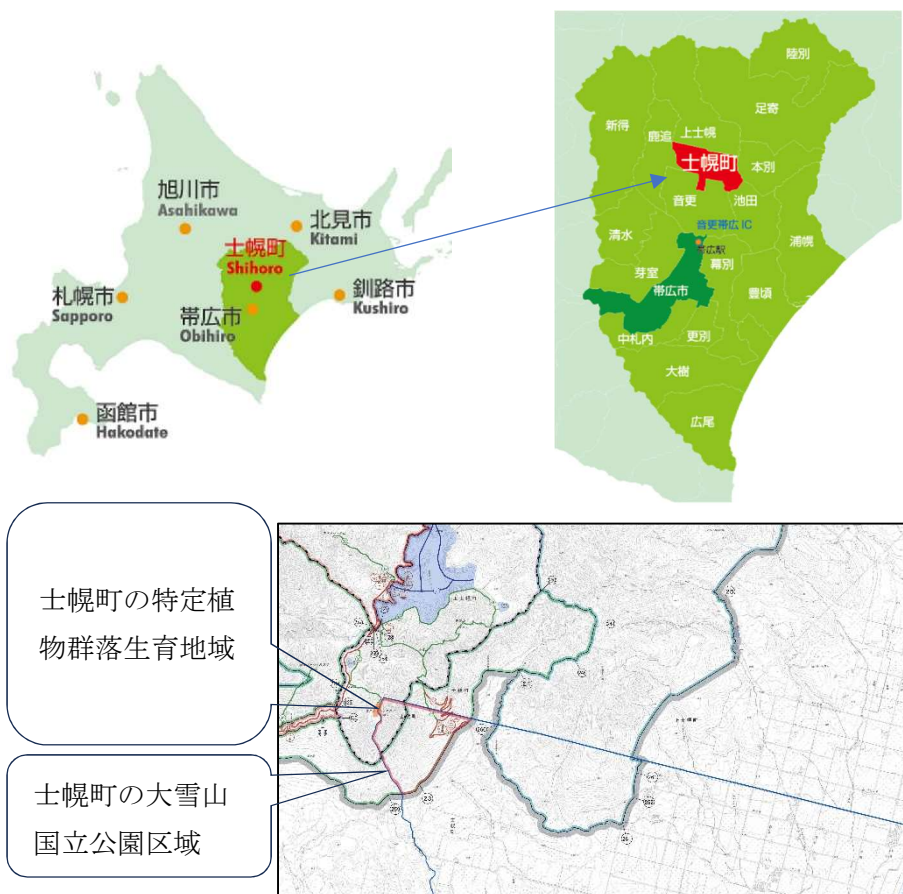
（１）促進区域

設定する区域は、令和６年４月１日現在における北海道士幌町の行政区域とする。面積は概ね 26,000ha（士幌町面積）である。ただし、自然公園法に規定する国立・国定公園区域（大雪山国立公園）、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落（大雪山国立公園）を除く。

また、本促進区域には国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域等を含むため、「８ 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、自然環境保全法に規定する都道府県自然環境保全地域、自然公園法に規定する都道府県立自然公園、生物多様性の観点から重要度の高い湿地、自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域、シギ・チドリ類渡来湿地は、本促進区域には存在しない。

（地図）



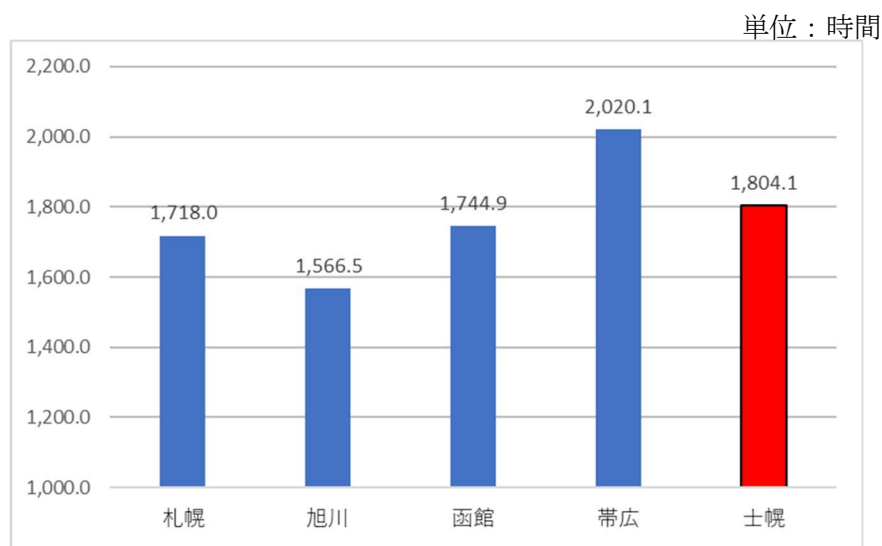
(2) 地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

①地理的条件

士幌町は、北海道十勝平野の北部に位置し、北部は上士幌町、西部は鹿追町、南部は音更町に隣接している。町域の西北部には東大雪山系の東ヌプカウシヌプリ（1,252 m）を最高峰とする山岳地帯、東部には佐倉山系の丘陵と居辺川の河岸段丘地帯があるが、平地が多く、農用地面積が約 16,000ha あり町域全体の 6 割超を占める。

気象は、内陸性で夏冬の温度差が大きく平均気温は 6.5℃で冬期はマイナス 20℃以下になることもあるが、「十勝晴れ」という言葉があるように、年間日照時間の平均は 1,804.1 時間と道内各都市と比べ長く、積雪量は比較的少ないことから農業経営を行う上での地形的・気象的条件に恵まれている。

■北海道内各都市の年間日照時間平均（1991～2020 年）



(出典：気象庁)

②インフラの整備状況

町内には幹線道路として一般国道（以下、「国道」という。）2路線（241号、274号）と北海道道本別士幌線があり、北海道横断自動車道の音更帯広インターチェンジまで約 23km、本別インターチェンジまで約 34km と比較的近い。音更帯広インターチェンジからは道央圏や札幌圏、苫小牧港のほか、帯広・広尾自動車道へ接続し十勝港へつながっている。本別インターチェンジからも道東圏や釧路港へつながっていることで、経済や物流をはじめ、地域住民の暮らしや多くの関係人口の移動を支えている。

帯広空港までは約 53km で車での所要時間は約 65 分（帯広―東京間・1 日 7 往復・約 1 時間 45 分）となっている。

最寄り駅は約 28km の距離にある北海道旅客鉄道根室本線の帯広駅で、札幌までは石勝線を使用して約 220km（約 2 時間 30 分）、釧路までは根室本線を使用して約 130km（約 1 時間 30 分）となっている。

また、町内には 2 つの道の駅があり、国道 241 号と国道 274 号の合流地点にある

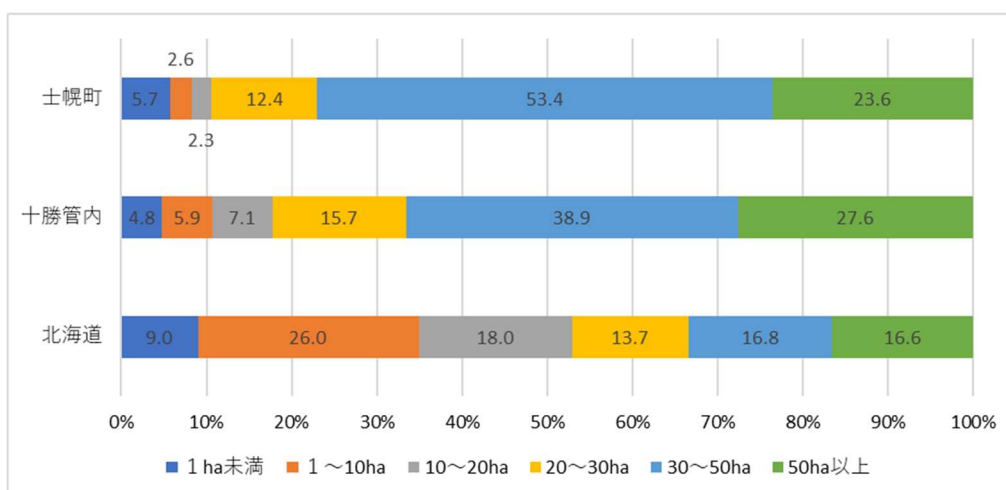
「道の駅ピア 21 しほろ」は市街地からほど近い場所に位置しており、辺りは畑に囲まれ、農業を身近に感じられる場所となっている。もうひとつの道の駅は、町の南東部に位置する「しほろ温泉プラザ緑風（道の駅しほろ温泉）」で温泉施設を備え、のどかで静かな山里であり、手つかずの天然広葉樹林がありのまま残る太古の森に湧き出る「モールの湯」が町民や観光客の癒しになっている。

③産業構造

士幌町の産業別人口構成は、第1次産業が426人（17.3%）、第2次産業が1,129人（45.9%）、第3次産業が904人（36.8%）となっている。

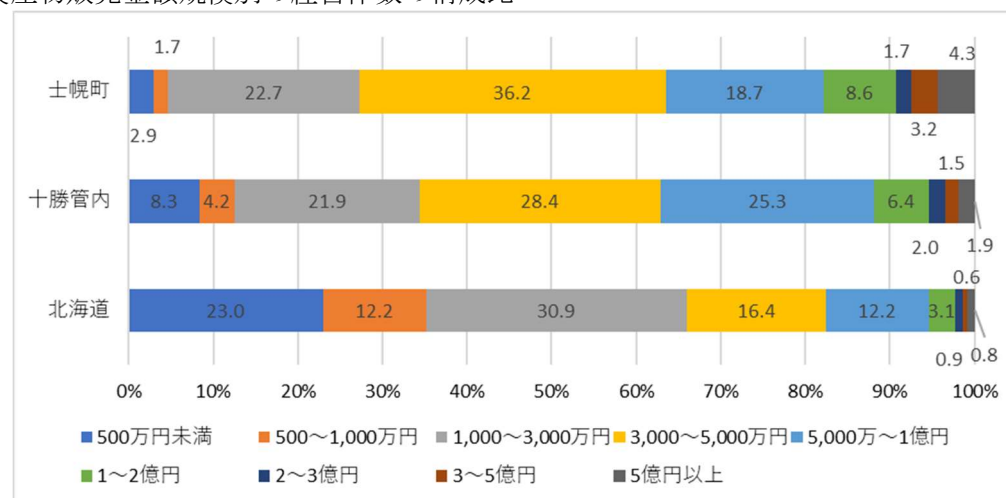
第1次産業では、農業が盛んな地域であり、2020年農林業センサスによると、士幌町の農業経営の状況は30～50haの耕地面積の経営体が53.4%で約半数を占めるなど北海道や十勝管内の平均に比べて大規模経営の割合が高く、農産物販売金額規模が3,000万円以上の高い経営体の割合も高い。

■経営耕地面積規模別の経営体数の構成比



（2020年農林業センサス）

■農産物販売金額規模別の経営体数の構成比

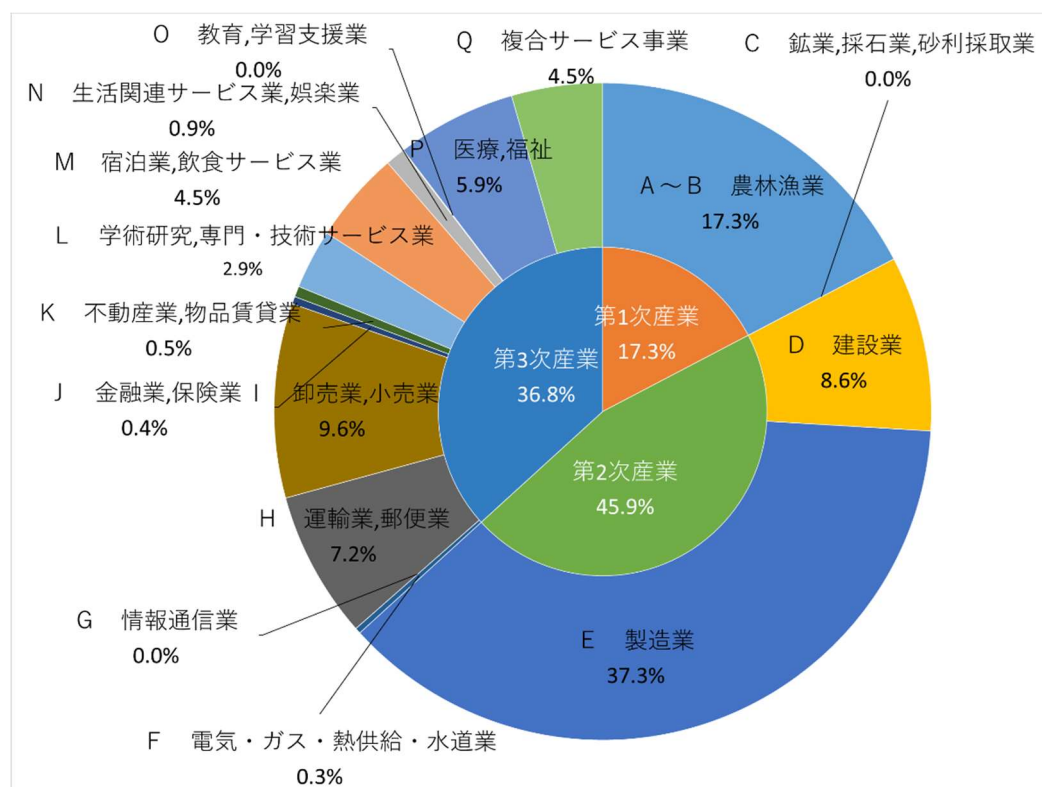


(2020 年農林業センサス)

第2次産業では、農村工業の導入によって農畜産物の加工による6次産業化に早くから取り組んでいる。士幌町農業協同組合が生産から加工、流通と大規模な合理化、多角化を進め、馬鈴薯コンビナートではフレンチフライやコロッケなどを製造しているほか、平成28年にはじゃがいもスナック菓子の製造工場も新設されている。2020年工業統計調査によると、食料品製造業は町全体の製造品出荷額等の85.8%を占め、付加価値額は約30億円で町全体の78.1%となっている。また、乳牛は約2万頭、肉牛は約5万頭飼養され、「しほろ牛」として、ブランド牛肉として出荷しており、環境と調和した生産活動を行うため、個別型バイオガスプラントの整備が進められている。

第3次産業では、農畜産物や加工品の取り扱いが豊富であることを背景として、卸・小売業、サービス業が発展している。近年は「道の駅ピア21 しほろ」において「農」と「食」の情報発信に力を入れ、観光振興を推進している。

■産業別従業者の割合



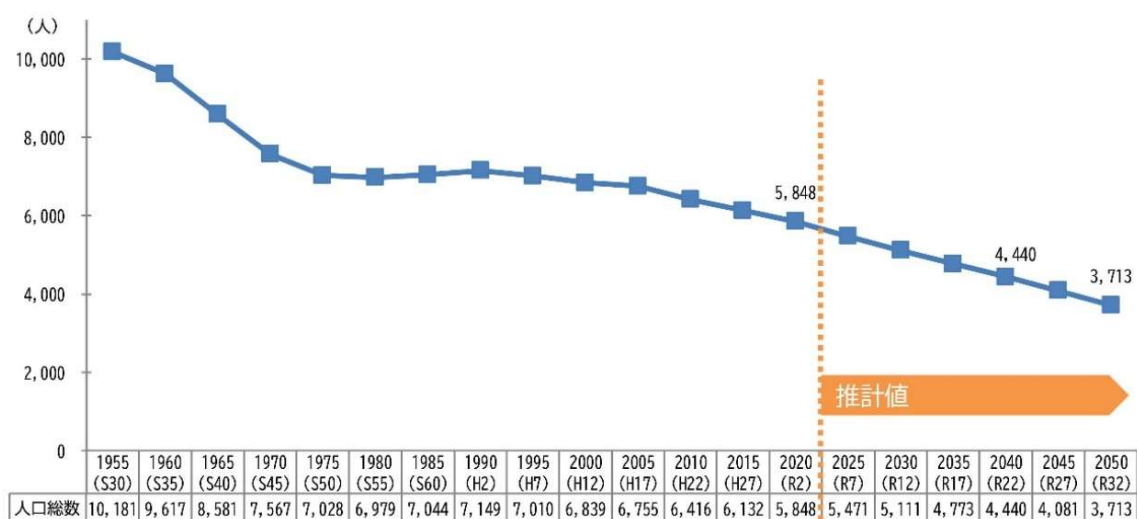
(令和3年経済センサス—活動調査)

④人口分布の状況

士幌町の人口は5,829人（令和6年1月1日現在：士幌町町民課）である。

第2期士幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年改訂）の士幌町人口推計では、昭和30年の10,181人をピークに昭和50年まで急速に減少し、その後、昭和55年から平成17年までは横ばい状況が続いていたが、平成22年から令和2年までは5%程度減少する状況が続いている。令和22年には4,440人、令和32年には人口総数が3,713人まで減少すると推計されている。

■士幌町人口推計

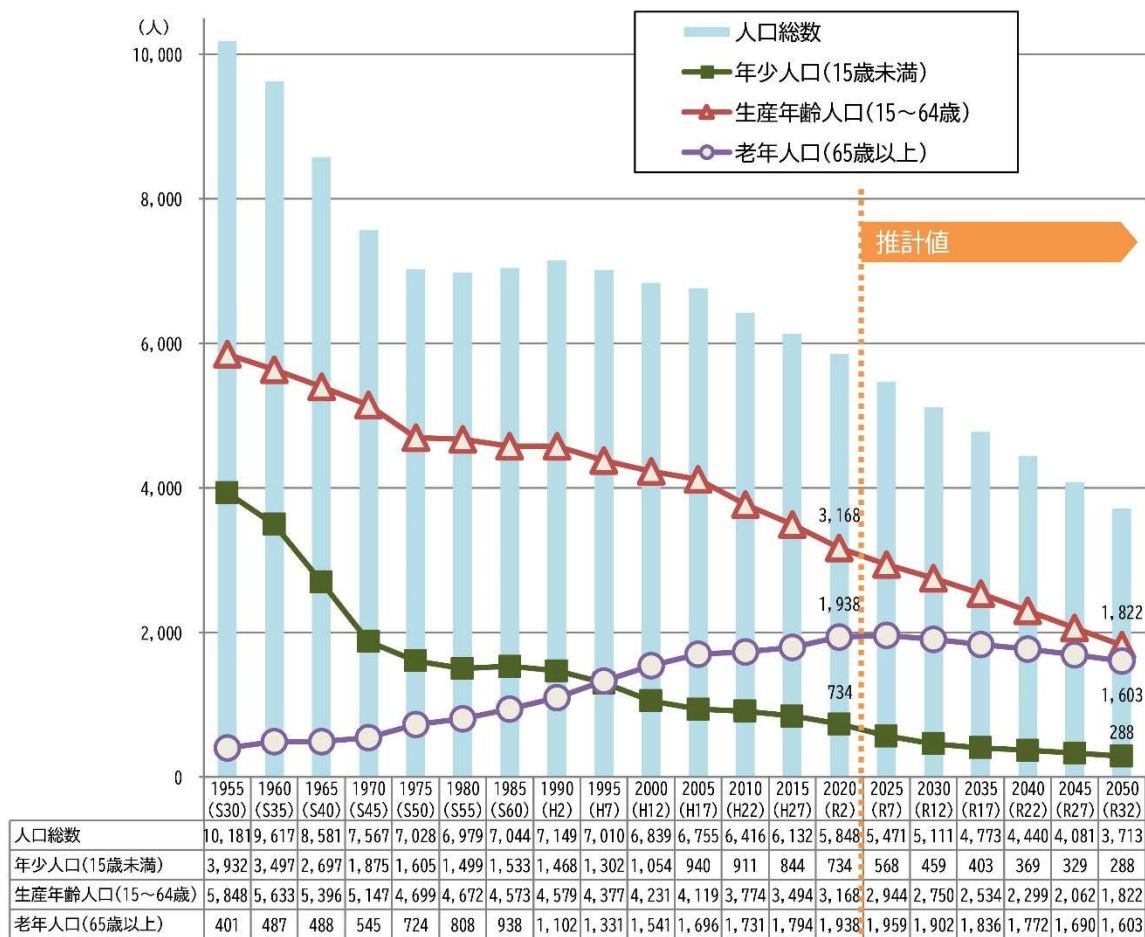


（第2期士幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略：令和6年2月改訂）

年齢3区分別人口構成の令和2年では、年少人口（15歳未満）は734人で12.6%、生産年齢人口（15～64歳）は3,168人で54.2%、老年人口（65歳以上）は1,938人で33.2%となっており、令和32年には年少人口（15歳未満）は288人で7.7%、生産年齢人口（15～64歳）は1,822人で49.1%、老年人口（65歳以上）は1,603人で43.2%と推計されており、年少人口と生産年齢人口の割合が低くなる一方、老年人口の比率が高まっている。

なお、士幌町では平成27年に「第1期士幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和2年度からは「第2期士幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少抑制に関する各種施策を展開している。

■年齢3区分別人口構成



(第2期士幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略：令和6年2月改訂)

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

士幌町は、町の最上位計画である「第6期町づくり総合計画（平成28年度～令和7年度）」の基本目標の一つに「活力やにぎわいを創造するまち」を掲げ「農業を軸に、さまざまな規模や業種の事業活動が行われ、住民がそれぞれの希望に叶った仕事を得て働くことができる産業基盤づくりを進めます。また、それぞれの産業が、時代の流れや消費者の意向をふまえながら発展、振興し、士幌町の経済を支え、活力やにぎわいを生み出す原動力として在り続けられるようにします。」と謳っており、目標の達成に向け、農地、基盤整備による生産性の向上、後継者等の担い手の育成、農商工連携による特産品の開発などの施策を展開している。

また、「第2期士幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2～6年度）」においても、「地域産業の活性化により、多様な雇用を創出する」を目標に掲げ、地域内経済循環を高めることを目指している。

(2) 経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
付加価値額	一百万円	263 百万円	皆増

(算定根拠)

- ・ 1 件あたり 47 百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を 4 件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で 1.4 倍の波及効果を与え、促進区域で 263 百万円の付加価値を創出することを目指す。
- ・ 263 百万円は促進区域の全産業付加価値額 152 億円（令和3年経済センサス—活動調査）の約 1.7%、製造業の付加価値額 60 億円（令和3年経済センサス—活動調査）の約 4.3%であり、地域経済に対するインパクトが大きい。
- ・ また、KPI として、地域経済牽引事業の平均付加価値額、新規件数、新規雇用者数を設定する。

【任意記載の K P I】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の平均付加価値増加額	一百万円	47 百万円	皆増
地域経済牽引事業の新規承認事業件数	一件	4 件	皆増
地域経済牽引事業の新規雇用者数	一人	4 人	皆増

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本基本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（１）～（３）の要件を全て満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

「５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が4,611万円（北海道の1事業者あたり（全産業）平均付加価値額（令和3年経済センサス―活動調査））を上回ること。

（３）地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①促進区域に所在する事業者の売上が開始年度比で9％以上増加すること。
- ②促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で1人以上増加すること。

なお、（２）（３）については、地域経済牽引事業計画の計画期間が5年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

本計画においては、重点促進区域を定めない。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

（１）地域の特性及びその活用戦略

- ①士幌町の馬鈴薯や乳用牛・肉用牛等の農畜産物を活用した農林水産関連分野
- ②士幌町の馬鈴薯や乳用牛・肉用牛等の農畜産物を活用した食料品製造分野
- ③士幌町の「道の駅ピア 21 しほろ」等の観光資源を活用した観光関連分野

（２）選定の理由

- ①士幌町の馬鈴薯や乳用牛・肉用牛等の農畜産物を活用した農林水産関連分野

士幌町は第1次産業の農業が基幹産業であり、令和3年の農業産出額（推計）は283.5億（北海道内第6位）となっている。耕地面積15,900ha（北海道内第11位）を有し、約350戸の農家が大型農業機械による大規模土地利用型農業を展開している。

士幌町の畑作は、持続可能な農業生産の基礎として4年輪作体系の確立に取り組み、計画を遵守した生産により「馬鈴薯」、「小麦」、「てん菜」、「豆類・スイートコーン」がそれ

ぞれ4分の1の作付け比率となっている。特に「馬鈴薯」「大豆」「小麦」「てん菜」は作付面積、収穫量ともに北海道内でもトップクラスに位置している。

■士幌町の主要作物の作付け動向（単位：ha、kg/10a）

	馬鈴薯	てん菜	大豆	小豆	菜豆	小麦	スイートコーン
令和4年	2,034	2,124	797	782	327	2,297	623
令和3年	2,057	2,160	738	742	371	2,305	631
令和2年	2,104	2,090	631	931	370	2,272	623
令和4年 反収 指数	3,888 99	5,260 82	282 103	265 94	189 95	585 103	1,569 103

（士幌町産業振興課）

■士幌町主要作物別面積、収量及び北海道内順位（単位：ha、トン）

	馬鈴薯				てん菜			
	面積	順位	収量	順位	面積	順位	収量	順位
令和4年	-	-	-	-	2,130	11	111,700	13
令和3年	2,060	8	78,800	7	2,170	11	153,700	11
令和2年	2,120	7	76,500	8	2,090	12	137,900	12

	大豆				小麦			
	面積	順位	収量	順位	面積	順位	収量	順位
令和4年	852	11	2,200	11	2,300	19	11,100	18
令和3年	794	11	2,410	10	2,320	18	16,500	15
令和2年	678	14	1,800	12	2,270	17	12,100	19

（農林水産省北海道農政事務所統計部発行 なんばん BOOK 令和3～5年）

畜産においても、乳用牛、肉用牛ともに飼育頭数、産出額が北海道内でトップクラスに位置し、乳用牛は19,219頭で北海道内11位（農林業センサス2020）に位置し、肉用牛の飼育頭数48,543頭は全国1位（農林業センサス2020）を誇っている。特に、士幌町の広々とした大地、清らかな空気と水で育つ「しほろ牛」は、ブランド牛肉として年間約11,000頭が関東・関西方面へ出荷され、脂肪が少なく、ジューシーで柔らかい赤みが特徴で品質の良さと生産地の安全性にも高い評価を集めている。ふるさと納税の返礼品となっており、町内で「しほろ牛肉まつり」が開催されるほど、町の特産品として定着している。

■士幌町の飼養頭数、生乳生産量（単位：頭、トン）

	乳牛	ホル雄	肉用種 F1	黒毛和牛	馬	生乳生産量
令和 4 年	18,292	33,591	22,574	2,752	33	97,804
令和 3 年	19,121	30,975	24,506	1,916	30	101,967
令和 2 年	20,007	42,445	15,216	1,338	35	97,292

（士幌町産業振興課）

■士幌町の畜産産出額及び北海道内順位（単位：1,000 万円）

	乳用牛		生乳		肉用牛	
	産出額	順位	産出額	順位	産出額	順位
令和 3 年	1,154	11	927	11	776	1
令和 2 年	1,157	11	917	11	684	1
令和元年	1,164	11	899	11	754	1

（農林水産省北海道農政事務所統計部発行 なんばん B00K 令和 3～5 年）

また士幌町では、畜産農家から堆肥の提供を受ける代わりに、畑作農家が小麦の麦わらを牛の敷料として提供する循環型農業を展開しているほか、環境と調和した生産活動を行うため、家畜ふん尿は、屋根付き堆肥舎、バイオガスプラントの整備により、適正に処理されており、農業用廃プラスチックも回収しリサイクルを進めている。

さらには、安全安心な農畜産物づくりを行うため、生産の履歴から加工・流通に至るまでの情報をデータベース化した「トレーサビリティシステム」を導入し、製品の生産情報を開示できる体制を整えているほか、農家の高齢化や働き手不足を背景に、GPS ガイダンスシステムや自動操舵装置、搾乳ロボットの導入などの次世代農業（スマート農業）を推進している。

今後、士幌町の農業が持続的に発展するために、これからも環境負荷の軽減や環境と調和したクリーン農業に取り組み、生産性向上、農業経営の安定、担い手・労働力の確保を推進し、安心安全な農畜産物の提供と関連産業の連携により士幌町独自の販売戦略を構築し、個性豊かなブランドづくりを進める。

また、近年では農業者自らが地場産品を活用し、加工、販売を行う 6 次産業化の取り組みが見られ、道の駅等にて販売しているほか、農家レストランやカフェでの提供も行っている。このように地域の良質で豊富な農畜産物資源等の特産品を活用して、農林水産関連分野における更なる付加価値向上、販路拡大による質の高い雇用の創出や地域産業への経済的波及を目指す。

②士幌町の馬鈴薯や乳用牛・肉用牛等の農畜産物を活用した食料品製造分野

士幌町には、上記①で示した地域特性である本町の良質な農畜産物を原料とする食料品製造業として、士幌町農業協同組合、株式会社北海道フーズ、株式会社士幌町振興公社の 3 社が立地しており、士幌町の食料品製造業は、2020 年工業統計調査によると町全体の製造品出荷額等の 85.8%、事業所数の 50%、従業員数の 88.4%を占めており、重要な産業となっている。

■士幌町の製造業における食料品製造業の製造品出荷額等の割合

	製造業出荷額等総数（万円）	うち食料品製造業（万円）	割合
士幌町	2,155,038	1,849,709	85.8%
北海道	604,889,350	220,905,558	36.5%

（2020 年工業統計調査）

■士幌町の製造業における食料品製造業の事業所数の割合

	製造業事業所総数（件）	うち食料品製造業（件）	割合
士幌町	10	5	50.0%
北海道	4,982	1,699	34.1%

（2020 年工業統計調査）

■士幌町の製造業における食料品製造業の従業員数の割合

	製造業従業者総数（人）	うち食料品製造業（人）	割合
士幌町	1,040	919	88.4%
北海道	168,703	77,269	45.8%

（2020 年工業統計調査）

また、馬鈴薯の一元集出荷および一元販売を目的とした士幌馬鈴薯施設運営協議会は、十勝北部4町5農業協同組合（士幌町農業協同組合、上士幌町農業協同組合、おとふけ農業協同組合、木野農業協同組合、鹿追町農業協同組合）による組織で、士幌町農業協同組合が経営主体および管理農協となっており、町内には馬鈴薯の集出荷・貯蔵施設および澱粉工場を所有し、馬鈴薯コンビナートと呼ばれている。

さらに、士幌町では、平成22年度から十勝管内19市町村や農林漁業団体、商工団体、金融機関、大学・試験研究機関と連携しながら、食と農林漁業を柱とした地域産業政策として「フードバレーとかち」を推進している。本取組では、「農林漁業を成長産業にする（基本価値）」、「食の価値を創出する（付加価値）」、「十勝の魅力を売り込む（需要創出）」の3つを基本方針に掲げ、十勝管内が日本を代表する大規模畑作酪農地帯・食料供給基地という背景を活かした生産・加工・流通・販売が結びついた十勝型のフードシステムを作り上げ、国内のみならず国外市場に目を向けながら、アジアの食と農林漁業の集積拠点を目指している。

平成26年度からは十勝管内19市町村による十勝地域産業活性化協議会が設立され、産業集積および活性化に取り組み、平成31年度からは任意組織である十勝地域産業活性化ネットワーク会議に改編され、定期的な情報共有を通じ、企業立地や産業振興に必要な知識等を学び、企業立地の推進、経済活性化を図る取り組みが進められている。

以上を踏まえ、地域の良質で豊富な農畜産物資源等の特産物を活用して、地域における生産から加工・流通までを行い、付加価値を高める取り組みを強化することで、質の高い雇用の創出や地域産業への経済的波及を目指す。

③士幌町の「道の駅ピア 21 しほろ」等の観光資源を活用した観光関連分野

豊かな自然や牧歌的な景観が本町の観光資源となっており、大雪山国立公園の南端にある「士幌高原ヌプカの里」や町の南東部にある下居辺地区にはモール温泉「しほろ温泉プラザ緑風（道の駅しほろ温泉）」、国道 241 号と国道 274 号の合流地点に「道の駅ピア 21 しほろ」などの観光拠点があり、それらを中心とした本町における観光入込客数は令和 4 年度 32 万 1,600 人となっている。

■士幌町観光入込客数（単位：千人）

	北海道外客	北海道内客	計
令和 4 年度	30.0	291.6	321.6
令和 3 年度	26.9	261.7	288.6
令和 2 年度	26.7	261.9	288.6
令和元年度	36.4	346.2	382.6
平成 30 年度	34.9	331.9	366.8

（士幌町産業振興課）

今後も観光資源の保全に努めながら、観光関連施設の魅力や情報発信力を高め、より多くの観光客の誘致に努め、町内外の交流を促進し、地域の活性化、移住・定住、雇用の促進に結び付ける。



道の駅ピア 21 しほろ



しほろ温泉プラザ緑風



士幌高原ヌプカの里

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」に記載している士幌町の様々な特性を生かした地域経済牽引事業を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を図っていく必要がある。特に、事業者のニーズを踏まえた各種事業環境整備にあたっては、国の支援策も活用する等、事業コストの低減や士幌町独自の強みを積極的に活用する。

(2) 制度の整備に関する事項

①士幌町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例

士幌町では、制定済の士幌町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例を令和2年10月に一部改正し、当該事業に係る施設を設置した場合の支援制度を整備した。

②特定地域等における道税の課税の特例に関する条例

北海道では、活発な設備投資が実施されるよう、一定の条件のもと、不動産取得税等の減免措置に関する条例を制定しており、地域経済牽引事業の用に供する施設を設置した場合の不動産取得税および道固定資産税について減免を行う。

③士幌町企業立地促進条例

士幌町では、企業立地を奨励し産業振興および雇用の促進を図ることを目的に、士幌町企業立地促進条例を制定し、立地奨励金や雇用奨励金などによる支援体制を構築している。

④北海道産業振興条例に基づく助成措置

地域未来投資促進法の促進区域を北海道産業振興条例に基づく企業立地を促進するための助成の対象地域とし、工場、事業場等の施設の新設または増設に対し助成を行う。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

①町や支援機関が保有する情報の公開

地域経済牽引事業の円滑な実施のため、町や支援機関が保有している情報であって開示可能な情報については、公開を進める。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

①相談窓口の設置

北海道経済部産業振興局産業振興課、士幌町産業振興課において、事業者の抱える問題解決のための相談窓口を設置する。

また、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、庁内外関係部局と連携し

て対応する。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①賃上げ促進支援

北海道および北海道経済産業局が主催する官民会議「北海道パートナーシップ構築宣言普及促進会議」の構成機関が連携し、同宣言の普及・促進に取り組み、適正な価格転嫁による中小企業の賃上げを推進する。

(6) 実施スケジュール

取組事項	令和6年度 (初年度)	令和7～10年度	令和11年度 (最終年度)
【制度の整備】			
①士幌町の固定資産税等の減免措置	運用	運用	運用
②特定地域等における道税の課税の特例に関する条例	運用	運用	運用
③士幌町企業立地促進条例	運用	運用	運用
④北海道産業振興条例に基づく助成措置	運用	運用	運用
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
①町や支援機関が保有する情報の公開	随時実施	随時実施	随時実施
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
①相談窓口の設置	基本計画の同意に併せた相談窓口の設置	運用	運用
【その他】			
①賃上げ促進支援	随時実施	随時実施	随時実施

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進にあたっては、研究機関や大学などの地域

の支援機関が十分に連携して支援の効果を最大限発揮する必要がある。このため、士幌町は、これらの支援機関と連携を図りながら、地域経済牽引事業を支援していく。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①公益財団法人とかち財団

十勝地域の農林漁業を核とした地域産業の振興を支援し、十勝の「価値」の創出と向上を目指したもののづくり支援や連携支援を行っている。

また、産学官金の人的ネットワークを有しており、このネットワークを通じて様々な支援を行っている。

現在、十勝産業振興センター及び北海道立十勝圏地域食品加工技術センター、LAND（十勝事業創発支援センター）を運営しており、十勝産業振興センターでは主に機械や電気電子分野について、北海道立十勝圏地域食品加工技術センターでは十勝の豊富な地域資源を活用した食料品製造業の振興や加工技術の高度化について、LANDではビジネスプランやアイディアを実現し起業創業、事業創発の機会を創出について、各研究機関と連携を図りながら、地域ニーズに対応した試験研究・検査分析・技術支援などを行っている。

農畜産物資源等を活用した商品開発を行うため、公益財団法人とかち財団に原材料の試験分析や技術の相談など必要な支援を求めるほか、連携して商品や技術について、インターネットの活用や展示会への出展等により積極的に発信、PRする。

②国立大学法人北海道国立大学機構帯広畜産大学

十勝地域における産学官金連携による地域産業振興の拠点的な存在であり、「産学連携センター」が相談窓口となり、企業・行政・公的試験研究機関等との研究連携を深めながら技術力向上や新製品の開発支援を行っている。

「産学連携センター」と連携し、農畜産業や環境などの研究シーズを活用しつつ、様々な問題を解決し、技術力や生産性向上につなげる。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

事業者が新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行う。地域経済牽引事業の活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。特に、大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、当該事業の活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域等における地域経済牽引事業の実施に当たっては、関係機関及び自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の意見を聞くなどして、これらの多様な野生動植物の生息・生育や自然環境の保全に十分配慮し、希少種の生息等への影響がないように実施する。

このほか、廃棄物の排出抑制・リサイクルの積極的な促進や自然エネルギーの利活用

等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

(2) 安全な住民生活の保全

地域の安全と平穏の確保は、環境保全と同様に地域の発展にとって欠かすことのできない重要な要素である。犯罪および事故のない安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、犯罪・事故の発生防止に向けた啓発などにより住民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、警察、学校、住民、企業の積極的な連携のもと、より一層、地域ぐるみの体制強化を図っていく。

また、交通事故を防止するため、歩道やガードレールを設置するなどにより歩道と車道を分離するなどの交通安全施設の整備に努めるとともに、企業の事業所付近、特に頻繁に車両が出入りする箇所や交差点等、危険性が高いと思われる箇所については、ミラーの設置や警備員の配置等を求めている。

(3) その他

①PDCA体制の整備

本計画および承認地域経済牽引事業の進捗状況について「2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標(2)経済的効果の目標」に掲げた目標に則り、毎年6月頃に北海道と士幌町が会議を開催し、効果の検証と事業の見直しを行うとともに、必要に応じ支援機関や有識者等の助言を求め、当該事業の見直しについて整理する。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

本計画においては、土地利用の調整を行わない。

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和11年度末日までとする。

(備考)

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。